

平成 22 年度 事業計画書



財団法人静岡県教職員互助組合

平成 22 年度 事業計画

近年の社会保障制度における福祉政策が安定しない中、互助組合への期待はますます大きくなっております。

平成 22 年度は、「事業見直し検討委員会」からの報告書（平成 18 年 10 月答申）の具体化を進め 4 年目を迎えますが、報告書に基づき速やかな対応を図ってまいりましたので、財政的には安定しております。更に、平成 21 年度には、責任準備金（退職慰労金、退会金に充てるべき準備金）を必要額まで満額計上しましたので、財政は磐石と言えます。しかし、少子化による組合員数の減少、給与構造改革による掛金収入の減少、超低金利時代の中での資金運用及び退職会員における療養費の増加等は、財政に多くの影響を及ぼす要因となりますので、常に財政状況を検証しながら現状把握に努め、見通しを持った柔軟な運営が肝要であります。

一方において、新公益法人制度への移行に当たっては、基本的に現行の組織の運営方法及び事業を変更せず、平成 22 年 12 月の公益認定申請を目途に、具体的な手続きを進めてまいります。

なお、保険業法及び貸金業法の改正への対応については、全国教職員互助団体協議会（全教互）が中心となって適用除外の国会陳情を行い、金融庁の動向を注視しているところですが、全教互と充分連携を図りながら、対応を検討してまいります。

事業推進の源である貸付事業については、昨今の経済状況等から、互助組合の住宅資金の貸付は、減少傾向にあります。貸付の減少は、運用収入に大きく影響を及ぼすこととなりますので、平成 22 年度から民間の金融機関等からの借り換えを可能とするなど、需要の拡大に努め、貸付事業の充実を図ってまいります。

また、ここ数年、傷病見舞金（休職者に対する給付金）の件数が増加している状況から、平成 22 年度は、特に各種相談事業の周知に努め、組合員が心身共に健康で職務に専念できるような環境づくりを目指します。

1 基本方針

- (1) 健全経営を図る。
- (2) 基本的に平成 21 年度の事業を継続する。
- (3) 公益法人制度改革への移行対策等の具体的な手続きについて進める。
- (4) 互助組合事業の周知徹底を図る。
- (5) 中・長期的展望のもとに計画を立て、変化に対応できる体制とする。

2 事業別

(1) 給付事業

平成 21 年度事業を継続します。

(2) 貸付事業

ア 住宅資金貸付について、金融機関等の住宅ローンからの借り換えを可能とします。

イ パンフレットを作成し、広報の充実を図ります。

ウ 貸付資金相談会は、各支部と連携し、支部単位で年度内 1 回開催します。

(3) 福祉・文化・公益事業

ア 保健事業

- (ア) 平成 21 年度事業を継続します。
- (イ) 生活習慣病健診における聴力検査については、全年齢を対象に実施します。
- (ウ) 生活習慣病健診検査項目検討委員会を開催します。

イ 文化・厚生事業

組合員及び会員のライフスタイルの変化や多様なニーズに応えるため、現行事業を精査し、互助組合としての特長を生かした事業の開発に取り組みます。

- (ア) 単身・へき地学校赴任者日常生活用具貸出事業における貸出備品のテレビについては、地上デジタル放送への対応を図ります。
- (イ) 歌舞伎鑑賞は、歌舞伎座（銀座）から新橋演舞場（新橋）に場所を移して実施します。
- (ウ) 現代劇鑑賞は、「ルナ・レガーロ ～月からの贈り物～」(名古屋公演)を計画します。
- (エ) フィールドワーク「静岡の四季を歩く会」は、東部・西部地区では日帰り、中部地区では 1 泊 2 日で実施します。
- (オ) スポーツ観戦
 - a 大相撲観戦は、オプションコースとして相撲部屋見学を計画します。
 - b フィギュアスケート観戦「真夏の氷上祭典 2010 The Ice」を実施します。
- (カ) スケールメリットを活かしたチケット幹旋事業の充実を図ります。また、チケット購入の利便性（コンビニエンスストアでの支払いの対応等）を図ります。
- (キ) 支部事業
 - a 支部合同事業を推進し、魅力ある事業と現職組合員及び退職会員が参加し易い環境を整えます。
 - b 支部との連携を強化し、効率化を図ります。

ウ 公益事業

- (ア) 各種相談事業の広報に努め理解を深めます。
- (イ) 舞台芸術公演は、特別支援学校を対象に東部地区においては、「東京アーティスツ合奏団」、中部及び西部地区においては、「村上三絃道による津軽三味線」を実施します。
- (ウ) 学校巡回公演は、東部地区にて「東京アーティスツ合奏団スクールコンサート」を、中部地区にて「村上三絃道津軽三味線スクールコンサート」を実施します。
- (エ) ボランティア活動支援事業を積極的に推進します。

(4) 宿泊事業

- ア サンレイク美浜及び県事務局並びに各支部との連携を図り、健全経営に努めます。
- イ 事業費、管理費等を見直し、経費の削減に努めます。
- ウ サンレイク美浜参与による広報活動の充実を図ります。

(5) 退職互助部事業

- ア 平成 21 年度事業を継続します。
- イ 人間ドック検診の補助対象に PET 健診を含みます。
- ウ 市町村合併に伴う互助組合支部組織検討委員会の報告書による支部の移行が円滑に行われるよう、当該支部及び会員の理解を深めます。
- エ 現職組合員への PR 活動を充実させ、退職互助部の拡充に努めます。

(6) 特別積立金事業

- ア 新浜松市教育会館に対する法人施設貸付を実行します。(貸付実行時期変更のため)
- イ おしば会館の健全経営に努めます。
- ウ 榛原支部の事務局を整備します。

3 その他

- (1) 新公益法人制度への移行については、平成 22 年 12 月の公益認定申請を目処に準備を進めます。
- (2) 貸金業法及び保険業法の改正への対応については、全教互と充分連携を図りながら、具体的な取り組みを模索していきます。
- (3) 業務の効率化を図り、経費の削減に努めます。
- (4) 校長会、教職員組合、事務研究会、県立学校及び私立学校の組織を通じて、互助組合事業の周知に努めます。